

令和7年度事業計画書

公益財団法人 南魚沼交通安全協会

交通安全対策重点

新潟県交通安全広報計画及び管内の交通事故実態を踏まえて重点を定めるものとする。

令和5年中の南魚沼警察署管内の人身交通事故の発生状況は、

発生件数	112件	前年比	+7件
死者数	6人	前年比	+4人
負傷者数	135人	前年比	+14人

であり人身交通事故の特徴は、

- 6年中、断続的に交通死亡事故が発生した。6人は平成23年に記録あり
- 事故件数、死者、負傷者数とも増加した。
- 人身交通事故112件中、高齢者事故は51件であり、全事故の46%であり約半数を占めている。

*参考～物件事故は1,472件で前年より32件増加した。

上記の交通事故発生実態を踏まえ、また新潟県交通安全広報計画により令和7年度の交通安全対策は

- 高齢者の交通事故防止
- 歩行者及び自転車の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

に重点を置き、安全で安心な地域社会の実現に寄与するため、警察署、市、町等の関係機関及び団体と連携を図りながら、以下の交通安全事業を推進する。

1 交通安全活動事業

地域住民の交通安全意識の向上と交通事故の防止に努め、交通の安全と円滑の確保に寄与するという当協会の目的を達成するため、以下の事業を積極的に推進する。

(1) 交通安全に関する広報啓発活動

交通安全意識の高揚と安全な通行方法の実践により、交通事故の防止を図るため、地域住民等を対象に交通安全の広報啓発活動を実施する。

ア 交通安全運動等の期間中における広報啓発活動

以下の交通安全運動等の期間中において、当協会の総力を挙げて運動重点を踏まえた広報啓発活動を積極的に推進する。

- ・止まって！横断歩道キャンペーン 「4月1日(火)～翌年3月31日(火)」
- ・春の全国交通安全運動 「4月6日(日)～4月15日(火)」

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 交通事故死ゼロを目指す日 | 「4月10日(木)」 |
| ・自転車安全月間 | 「5月1日(木)～5月31日(土)」 |
| ・夏の交通事故防止運動 | 「7月22日(火)～7月31日(木)」 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 「9月21日(日)～9月30日(火)」 |
| 交通事故死ゼロを目指す日 | 「9月30日(火)」 |
| ・安全運転・チャレンジ100 | 「9月23日(火)～12月31日(水)」 |
| ・いきいきクラブ・チャレンジ100 | 「9月23日(火)～12月31日(水)」 |
| ・高齢者交通事故防止運動 | 「10月1日(水)～10月31日(金)」 |
| ・冬の交通事故防止運動 | 「12月11日(木)～12月20日(土)」 |
| ・交通安全家庭の日「家族で話そう、みんなの交通事故防止」(毎月10日) | |
- イ 高齢者に対する広報啓発活動
- 高齢者の交通事故防止を図るため、家庭訪問活動、老人クラブに対する交通安全教室等を開催し、道路横断時の「渡るよサイン」の周知、運転免許証の自主返納や夜光反射材及び高齢運転者マーク表示の呼びかけ等を行うほか市や町主催の高齢者イベント等にも参加し、交通事故加害・被害防止を目的とした交通安全広報を行う。
- ウ 交通安全だより、チラシ等の発行
- 地域住民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図るため、交通安全だよりを南魚沼市及び湯沢町に全戸配布するほか、交通安全運動期間中における交通安全チラシの発行、飲酒運転の根絶チラシ、重大交通事故発生時などにおいて緊急チラシの発行を行う。
- エ のぼり旗等の掲出
- 車両運転者や歩行者に交通安全を呼びかけるため、各支部及び安全運転管理者部会と協力し、実効のあるのぼり旗を掲出する。
- オ 事業所等を通じた広報啓発
- 安全運転管理者選任事業所を中心に事業所業務を通じて、飲酒運転の根絶、全席シートベルト・チャイルドシート着用の徹底等の広報を行うほか、酒類提供飲食店の協力を得て飲酒運転根絶の広報を行う。
- カ 広報車、ラジオ放送、報道機関による広報
- 広報車による交通安全広報を積極的に実施する。交通安全広報車を支部における活用も含めて効果的、計画的に運用するほか、ラジオ放送や報道機関を通じ交通安全広報を実施する。
- キ チャイルドシートの無料貸出し
- チャイルドシートは、交通事故にあった場合、被害を軽減するとともに子どもが運転操作の支障となることを防止する効果もあることから会員に対して短期間の無料貸出しを行い着用率向上に寄与する。

(2) 交通安全に関する教育

安全運転及び安全な通行方法のために必要な知識及び技能を習得することにより、交通事故の防止を図るため、支部・女性ドライバー部会と連携し、運転者及び歩行者・自転車利用者等に対し、対象に応じた交通安全教育を実施する。

ア 高齢者に対する交通安全教育

高齢者に対し、安全な通行方法及び身体能力に応じた安全運転の励行を目的に必要な知識・技能を習得するために、高齢者交通安全教室を開催、「いきいきクラブ・チャレンジ100」への積極的な参加呼びかけを行う。

イ 子どもに対する交通安全教育

子どもの交通事故被害を防止するため、小学校児童や保育園児等に対し、交通安全知識の習得及び安全な通行方法の習慣付けを図るための安全教育として、学校・保育園、保護者等との協力の下に児童・園児の交通安全教室・自転車安全教室の開催、道路における安全な通行方法について指導を行う。

また、児童を交通事故から守るため、新入学児童に対する交通安全ランドセルカバーや交通安全冊子の配布、通学路の安全点検等を実施する。

ウ 高校生に対する原付バイクの交通安全指導

高校生の原付バイクによる交通事故を防止するため、二輪車部会と連携し、管内高校の協力の下に原付免許取得高校生に対し安全運転等の講習を行う。

エ 運転者に対する交通安全教育

運転者の交通安全意識の高揚と安全運転の実践を図るため、運転者講習会、事業所の交通安全講習等を開催する。

また、「安全運転チャレンジ100」への積極的な参加呼びかけを行う。

(3) 街頭における交通安全指導

運転者及び歩行者・自転車利用者に対し、安全な通行方法を指導するため街頭指導を実施する。

ア 交通安全運動期間中等における街頭指導

交通安全運動期間中を中心に、通学路、主要交差点等において児童生徒・園児、高齢者、自転車利用者等及び自動車運転者に対し、安全な通行方法の指導及び安全運転励行の呼びかけを行う。

イ 街頭指導所の開設

主要な道路において街頭指導所を開設し、運転者及び同乗者に対し、交通安全チラシ、啓発品等を配布しながら、交通事故防止を呼びかける。

また、指導効果を高めるため、関係機関・団体等と協働して呼びかけを行う。

ウ 店舗等における交通安全指導

集客が多い施設や店舗等において、交通安全意識の向上を図るため、交通安全チラシ等を配布し、手作り反射材の作製体験や履物等に反射材を直接貼付するなどして、交通事故防止を指導する。

エ 交通危険箇所等の点検

通学路、交差点、カーブミラー等の交通安全施設について、交通安全点検を実施し交通危険箇所の改善のため関係機関等に必要な要望を行う。

(4) 交通安全功労者、優良運転者等の表彰

交通安全意識を高め交通安全活動の積極的な推進を図るため、交通安全功労者等の表彰を効果的に実施する。

ア 交通安全功労者及び優良運転者の表彰

警察署長及び当協会会長連名で交通安全功労者及び無事故・無違反運転者の表彰を行う。

イ 交通安全功労者等の表彰推薦

新潟県警察本部長・新潟県交通安全協会及び新潟県安全運転管理者協会会長連名表彰、関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰、警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰等に該当する交通安全功労者、優良運転者、優良学校・事業所等の表彰推薦を行う。

(5) 交通安全用品等の普及啓発

交通事故被害の防止を図るため、夜光反射材等の交通安全用品の普及を促進する。

ア 高齢者の履物等に対する直接貼付及び反射材の配布活用

高齢者家庭訪問指導、店舗等における街頭指導、交通安全教室等の機会をとらえ、高齢者が日常身に付ける履物、所持品等に反射材を貼付指導し、反射材を配布するなどして事故防止を図る。

イ 反射材のあっせん

交通安全だより、チラシ等を活用して、反射材の具体的効果の周知及び積極的な活用の呼びかけを行うとともに、反射材の紹介を行い、希望者にあっせんする。

2 交通安全に関する受託事業及び関連事業

南魚沼市委託による交通安全事業及び新潟県交通安全協会委託による運転免許事務及び自動車保管場所確保に関する事業を適切に実施するとともにこれらの事業に関連して交通事故防止及び免許証更新等の利便を図るため、以下の事業を実施する。

(1) 交通安全教室等の受託事業

南魚沼市からの交通安全教室等の交通安全事業の受託事業を関係機関と連携し円滑に実施する。

(2) 運転免許事務補助事業

運転免許行政の円滑な運用に寄与するとともに、免許証更新等の円滑な申請事務を行うため、次の業務を実施する。

ア 運転免許窓口業務

免許証更新、免許証再交付及び免許証記載事項変更の申請等の受理業務を行う。

イ 運転適性検査

免許更新に必要な視力及び深視力等の検査を行う。

(3) 更新時講習

免許証更新の機会に交通安全に関する講習を実施して運転者としての資質の向上を図る目的で、優良運転者及び一般運転者に対し、ビデオ等の視聴覚教材及び交通教本等を用いて、交通事故の現状、運転者の義務及び責任、危険予測等交通事故防止の知識等を内容とする講習を行う。

(4) 原付講習

原付の関与する交通事故の防止を図るため、原付免許取得希望者に対し、ビデオ等の視聴覚教材及び教本等を用いて原付の安全運転に必要な知識を習得させるとともに、実車を用いて原付の操作及び安全走行に必要な技能を習得させるための講習を行う。

(5) 社会参加活動講習

違反者講習受講者の中で社会参加活動希望者に対し、街頭における交通安全活動を体験させる講習を行う。

(6) 自動車保管場所証明事務

自動車保管場所証明申請者に対する申請書類の受理、交付事務を行う。

(7) 手数料収納事務

従来の新潟県手数料収納を適正に行い、警察業務の許認可に係る各種手数料収納をも対応していることから誤りのない窓口収納業務を推進する。

3 その他の事業

(1) 免許証更新申請者及び免許証再交付申請者の利便を図るため、運転免許証用写真の撮影を行う。

(2) 運転免許証自主返納者が運転経歴証明書を申請する場合に必要な写真撮影を行う。

4 会議の開催と各種会議・研修会への参加

当協会の適正な運営及び効果的な交通安全活動の展開を図るため必要な会議を開催、また、県交通安全協会等の各種会議・研修会に参加する。

(1) 当協会の会議及び役員会

- ・ 理事会 5月、3月その他必要な都度
- ・ 評議員会 6月、その他必要都度
- ・ 運営委員会 必要な都度
- ・ 表彰委員会 必要な都度
- ・ 各支部の役員会、定例総会
- ・ 安全運転管理者部会の役員会、定例総会

- ・ 二輪車部会の役員会、定例総会
- ・ 女性ドライバー部会の役員会
- (2) 各種会議及び研修会
 - ・ 新潟県交通安全協会主催の会議及び研修会
 - ・ 新潟県安全運転管理者協会主催の会議及び研修会
 - ・ 新潟県・新潟県警察等主催の研修会

5 組織、財政基盤の強化

(1) 組織活動の活性化

地域に密着した組織である支部及び部会の活性化を図るため、支部・部会役員の後継者の育成を図るとともに、地域住民の理解と協力を得るため、地域住民の目に見える、共感を得られる効果的な活動の推進に努める。

充実した交通安全教育を行うため、各種講習会への参加と知識の向上及び資格の取得に努める。

(2) 会員の拡大

当協会の人的・財政的基盤である会員を確保するため、住民の理解と協力を得られる活動を展開するとともに、明るく親切的窓口応接、迅速的確な事務処理等適正な窓口業務の推進に努める。

令和7年度収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
公益財団法人南魚沼交通安全協会

(単位:円)

科目	7年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常費用増減の部				
(1) 経常収益				
①資産運用収益	2,000	290,000	△ 288,000	
特定資産受取利息	2,000	2,000	0	
受取土地賃貸料	0	288,000	△ 288,000	
②受取会費	11,675,000	12,970,000	△ 1,295,000	
運転者会費	10,475,000	11,720,000	△ 1,245,000	
賛助会費	700,000	750,000	△ 50,000	
安管会費	500,000	500,000	0	
③事業収益	13,689,000	26,100,000	△ 12,411,000	
交通安全推進事業収益	700,000	700,000	0	
免許事務補助事業収益	2,307,000	2,818,000	△ 511,000	
更新時講習事業収益	1,990,000	2,911,000	△ 921,000	
保管場所事務補助事業収益	1,158,000	980,000	178,000	
原付講習事業収益	332,000	332,000	0	
社会参加講習事業収益	13,000	13,000	0	
写真事業収益	5,850,000	6,120,000	△ 270,000	
郵送事業収益	378,000	410,000	△ 32,000	
収入証紙売りさばき事業収益	0	10,816,000	△ 10,816,000	
収入証紙売りさばき手数料収益	0	357,000	△ 357,000	
手数料収納業務受託料収益	911,000	543,000	368,000	
安全用品等普及収益	50,000	100,000	△ 50,000	
④受取補助金等	400,000	400,000	0	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取県安協補助金	200,000	200,000	0	
受取県安管補助金	200,000	200,000	0	
⑤受取寄附金	10,000	10,000	0	
受取寄附金	10,000	10,000	0	
⑥雑収益	107,000	157,000	△ 50,000	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	100,000	150,000	△ 50,000	
受取手数料	6,000	6,000	0	
経常収益計	25,883,000	39,927,000	△ 14,044,000	
(2) 経常費用				
①事業費	22,703,000	35,220,000	△ 12,517,000	
役員報酬	2,440,000	2,221,000	219,000	
給料手当	7,870,000	7,870,000	0	
臨時雇賃金	1,700,000	1,400,000	300,000	
退職給付費用	320,000	160,000	160,000	
福利厚生費	1,897,000	1,897,000	0	
旅費交通費	50,000	50,000	0	
広報啓発費	900,000	900,000	0	
支部会議費	40,000	40,000	0	
支部街頭指導費	250,000	250,000	0	
支部広報啓発費	500,000	500,000	0	
部会会議費	50,000	50,000	0	
部会広報啓発費	900,000	900,000	0	
部会消耗品費	150,000	250,000	△ 100,000	
表彰費	70,000	70,000	0	
講習資料費	800,000	900,000	△ 100,000	
収入証紙買受費	0	10,816,000	△ 10,816,000	
通信運搬費	260,000	258,000	2,000	
減価償却費	180,000	432,000	△ 252,000	
消耗什器備品費	80,000	140,000	△ 60,000	

科目	7年度	前年度	増減	備考
消耗品費	993,000	993,000	0	
修繕費	9,000	206,000	△ 197,000	
自動車費	300,000	300,000	0	
印刷製本費	388,000	365,000	23,000	
燃料費	9,000	114,000	△ 105,000	
光熱水料費	238,000	898,000	△ 660,000	
賃借料	619,000	1,321,000	△ 702,000	
保険料	62,000	62,000	0	
諸謝金	500,000	500,000	0	
租税公課	683,000	768,000	△ 85,000	
支払負担金	10,000	10,000	0	
会員管理負担金	315,000	350,000	△ 35,000	
支払手数料	50,000	0	50,000	
委託費	45,000	209,000	△ 164,000	
雑費	25,000	20,000	5,000	
事業費計	22,703,000	35,220,000	△ 12,517,000	
②管理費	3,270,000	3,303,000	△ 33,000	
役員報酬	610,000	556,000	54,000	
給料手当	1,270,000	1,270,000	0	
退職給付費用	80,000	40,000	40,000	
福利厚生費	353,000	353,000	0	
会議費	50,000	50,000	0	
旅費交通費	30,000	40,000	△ 10,000	
通信運搬費	130,000	127,000	3,000	
減価償却費	8,000	18,000	△ 10,000	
消耗什器備品費	20,000	60,000	△ 40,000	
消耗品費	127,000	127,000	0	
修繕費	1,000	9,000	△ 8,000	
印刷製本費	12,000	9,000	3,000	
燃料費	1,000	6,000	△ 5,000	
光熱水料費	12,000	47,000	△ 35,000	
賃借料	81,000	89,000	△ 8,000	
保険料	3,000	3,000	0	
諸謝金	50,000	50,000	0	
租税公課	132,000	132,000	0	
会員管理負担金	135,000	150,000	△ 15,000	
委託費	5,000	27,000	△ 22,000	
社会交際費	60,000	60,000	0	
雑費	100,000	80,000	20,000	
管理費計	3,270,000	3,303,000	△ 33,000	
経常費用計	25,973,000	38,523,000	△ 12,550,000	
当期経常増減額	△ 90,000	1,404,000	△ 1,494,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	13,627,000	13,961,000		
経常外費用計	13,627,000	13,961,000	△ 334,000	
当期経常外増減額	△ 13,627,000	△ 13,961,000	334,000	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 13,717,000	△ 12,557,000	△ 1,160,000	
一般正味財産期首残高	35,834,000	35,561,000	273,000	
一般正味財産期末残高	22,117,000	23,004,000	△ 887,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	22,117,000	23,004,000	△ 887,000	